

益城町 議会だより

清水

せ い

す い

令和8年(2026)

6月
定例議会

No.100

令和8年度一般会計補正予算	P2
条例改正の審議	P3
契約・人事案件等の審議	P4
報告・専決処分の審議	P5
常任委員会レポート	P6・7
町政を問う(9人)	P9

今年もできた、津森小学校の田植え実習

令和8年第2回定例議会は、6月8日から16日まで9日間の日程で開催された。専決処分3件、令和8年度益城町一般会計補正予算、条例改正5件、その他4件及び人事案件等3件について審議し、全議案とも可決・同意・制定した。そのほか8件の報告がなされ、また10日及び11日に、9名の議員が一般質問を行った。



令和8年度一般会計補正予算(第1号)

小中学校の体育館空調設備設計調査費等の11億2,633万円を補正

■ 主な補正項目と補正額

補正主要項目		補正額 (千円)
歳入	国庫支出金	124,316
	県支出金	90,398
	繰入金	383,454
	諸収入	2,563
	町債	525,600
	計(すべての補正を含む)	1,126,331
歳出	民生費	140,772
	衛生費	13,669
	農林水産業費	125,167
	土木費	353,734
	消防費	22,523
	教育費	395,337
	計(すべての補正を含む)	1,126,331

解説 歳出の主な補正は、木山仮設団地跡地等の整備開発に係る基本設計費に2800万円、広安西小学校の放課後児童クラブ建設工事費9790万円、小中学校の施設整備として、体育館の空調設備導入に係る設計調査費等で4141万円、中学校の給食費負担を半額にする補助金1440万円などが計上された。債務負担行為補正では児童育成支援拠点事業業務委託として、令和9年度から11年度までに8605万円、地方債補正では、交流情報センター駐車場整備費2820万円などが追加された。

質疑応答

強い農業づくり総合支援

問 強い農業づくり総合支援交付金6224万円が計上されているが、事業内容と生産者からの申請によって補助するのかを伺う。

答 強い農業づくり総合支援交付金は、低コスト耐候性ハウスについての補助金で、生産者からの申請方式となっており、県補助が2分の1で残り2分の1が申請者の負担となっている。

木山仮設団地跡地の開発

問 木山仮設団地跡地等開発費で、基本設計業務委託料として2800万円が計上されているが、委託先は決まっているのか。また、今後のスケジュールを伺う。

答 現時点では委託先は決まっていない。今後のスケジュールについては、公募型プロポーザル方式などを採用し、専門的な知見や実績を持つコンサルタントを選定していく予定としている。

馬水消防団詰所用地の購入費

問 馬水消防団の詰所用地購入費1848万円が計上されているが、面積と単価を伺う。

答 馬水消防団が使用している詰所は、借地であることから今回購入するもので、面積は約134坪、坪単価は約13万6000円となっている。

道路舗装個別施設計画策定業務委託料とは

問 道路舗装個別施設計画策定業務委託料の業務内容と、成果物の利用方法を伺う。

答 道路面の状態調査を行い、この調査結果から町道の各路線、各区間の舗装状況を把握し、舗装修繕計画を策定し公表するものである。

この策定した計画を町ホームページで公開する予定としている。



木山仮設団地跡地開発のイメージ

条例改正の審議

益城町税条例の改正など、専決1件・条例改正5件について審議し、6議案とも承認・可決した。

益城町税条例の一部改正（専決）

解説

①軽自動車税の環境性能割が廃止されたので関係規定の改正。②固定資産税に関して、新築住宅に係る特例措置の見直し。床面積要件の下限を50平米から40平米以上に引き下げる。

問

国の法律公布が3月31日で、同日の専決である。専決前に議会での審議の時間はとれなかったのか。

答

今回は特に緊急を要するため、議会招集の時間がなく、専決処分した。例外中の例外措置である。

課設置条例を改正

総合政策課は、企画政策係、情報政策係、行政改革係、木山エリアデザイン推進室（総務課から移管）の構成となる。財政課は、財政係、管財係（総務課から移管）の構成となる。管財係には、都市計画課所管の町営住宅等に関する事項が移管される。企画財政課の広報係は総務課へ移管する。復興整備課を廃止する。復興まちづくりに関する事項は総合政策課へ、復興土地区画

整理事業に関する事項は都市計画課へ、復旧復興事業に伴う用地の取得に関する事項は建設課へ移管する。課の総数に変更はない。



総合政策課と財政課へ

引用条文の条ずれ修正、内容に変更なし

町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正。地方自治法施行令の一部改正により、公金事務のデジタル化や情報セキュリティの確保に関する事項が新設された。これにより引用する条文がずれたため、所要の改正を行う。

不利益処分の名宛人への公示送達、ネットでの閲覧可能に

デジタル規制改革一括法で公示送達のデジタル化に関する法改正が行われたため、益城町行政手続条例を改正する。不利益処分の公示送達が、従前の掲示板への掲示に加え、インターネットによる閲覧も可能とするもの。



役場掲示板

広崎第2、第3団地の所在地の地番変更

益城台地西土地区画整理事業の換地処分により、町営住宅の所在地の地番が変更され

たため、益城町営住宅条例の団地所在地の地番を変更する。



広崎第2団地

在留外国人、印鑑登録証明書取得時の利便性向上

出入国管理及び難民認定法等が改正され、マイナンバーカードと一体化した、特定在留カード及び特定特別永住者証明書の交付が始まる。これらを用いて、コンビニ等の多機能端末から印鑑登録証明書を取得できるよう条例を改正する。



役場庁舎内の多機能端末

契約・人事案件等の審議

物品の購入契約の締結1件・工事請負契約の変更1件・人事案件2件・町道の路線認定1件・字の区域変更1件・農業委員会委員の任命同意について審議し、全議案とも可決・同意した。

物品の購入契約の締結

- 益城町消防団用資機材
- 買い入れる物品
- 小型動力ポンプ積載車（2台）
- 買い入れ価格
12,606,000円
- 買い入れ先
野々村ポンプ株式会社
- 納入先
小峯・下陳消防団



工事請負契約の変更

- 福岡県野線落石対策第2期工事
- 当初契約金額
89,151,700円
- 変更後の金額
92,305,556円
- 契約先
株式会社ツチャ工業

町道路線の認定

- 路線番号
2235から2262までの28路線
- 認定理由
西地区区画整備事業完了の為

農業委員会委員に任命

- | | | |
|------|--------|----|
| 委員名簿 | 井川 寿範 | 赤井 |
| | 岡本 紀昭 | 砥川 |
| | 高木 敬司 | 小池 |
| | 守江 勉 | 島田 |
| | 外田 利己 | 古閑 |
| | 田端 龍一 | 福富 |
| | 西本 俊博 | 安永 |
| | 吉田 一浩 | 寺迫 |
| | 宮本 一義 | 宮園 |
| | 安田 保敏 | 福原 |
| | 松本 喜久夫 | 平田 |
| | 田上 勝志 | 上陳 |
| | 森田 憲幸 | 小谷 |
| | 赤星 眞澄 | 寺中 |

以上の14名の任命を同意した。

人事案件

- 人権擁護委員任命について
前任者の辞任に伴い、新たに推薦された次の候補者を適任であると同意した。
田中 久美子 氏（新任）
- 人権擁護委員任命について
前任者の任期満了に伴い、新たに推薦された次の候補者を適任であると同意した。
久米野 郁子 氏（新任）

大字の区域の変更

- 変更理由
益城インター北産業団地内にある2つの大字のうち福富を廃止し、事業区域をすべて大字惣領へ編入する。
- 対象地
福富 1069番3
福富 1071番3
福富 1071番4
福富 1088番1
福富 1089番5
○変更後の大字
惣領



大字が変更される広域図 グーグルマップより引用
(黄色部分が変更地)

報告・専決処分の審議

令和7年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告など5件・土地開発公社の経営状況の報告1件・令和7年度一般会計補正予算（第9号）などの専決処分3件・損害賠償の額の決定に係る専決処分2件について審議を行い、全議案とも可決・承認した。

報告

一般会計繰越明許費 繰越計算書

解説 繰越明許費として39事業

31億4,437万円。繰越し理由は、適正工期を確保するため、関係者や関係機関との協議に不測の日数を要したことなどによる。

問 保健体育費・社会体育施設整備事業3億5,050万円が、繰越明許となった理由は、なお、どのような事業債を活用するものか伺う。

答 整備を検討している広安校区グラウンドに係る用地費3億3,150万円や飯野町民・福田町民グラウンドに係る防球ネット設計委託料1,900万円である。これらの整備は他のグラウンド等との機能のすみ分け、その他の事業との調整で時間を要していることから予算を繰越すもの。広安校区グラウンドの財源として、緊急防災・減災事業債を活用する予定である。

一般会計事故繰越し 繰越計算書

解説 繰越額9,418万円。事故繰越理由は、適正な工期

を確保するためと、埋設物の撤去に不測の日数を要したためである。

産業団地特別会計 繰越明許費繰越計算書

解説 繰越明許費1億8,792万円。理由は、関係機関との調整に不測の日数を要したためである。



益城インター北産業団地の工事現場

土地開発公社経営状況

解説 事業収益は、土地区画

整理事業などの用地買収売却収益で1億162万円。事業外収益は用地売却に伴う雑収益で60万円。財産目録は、流

動資産・固定資産など資産合計9億6,069万円。負債合計は、長期借入金で8億6,579万円となっており、正味財産は、9,490万円となる。

問 土地開発公社の設立時の正味財産は約1億円あった。現時点では正味財産は減っているとの認識でよいか。

答 正味財産は減少している。用地の運用としては原則購入した価格で売却するという考え方である。

専決処分

令和7年度一般会計 補正予算（第9号）

解説 歳入歳出それぞれ16億7,264万円を減額し、総額236億8,432万円としている。

問 ①ふるさと納税について、従来10億円を目標にしていたが下回ったということか。②旧第二幼稚園の解体工事費減額の理由は。③消防費補助金の減額と救急車購入費の減額の理由。

答 ①ふるさと納税は9億円を若干上回る見込みとなった。②予算に対し入札

額が少なくなったので減額。

③消防庁の基準に沿った消防団活動服に更新予定であったが今年度は在庫補助金未採択により次年度に更新する。救急車購入は熊本国際空港から助成金35%が決定されたため起債を減額した。

産業団地特別会計補正

解説 歳入歳出それぞれ730万3千円を追加し総額を8億8,371万円とする。繰越明許費で1事業追加し、1億8,792万円を繰越す。

損害賠償額の決定

解説 公用車で民地から左折して出庫する際、ブロック塀に接触損傷させたもの。損害費用4万7,080円の全額を損害賠償として支払うことで和解した。

損害賠償額の決定

解説 町が管理する作業道路で走行中の自動車に強風により倒れてきた樹木が当たり、フロントガラス等に損傷を与えた物損事故。修繕費用42万6,745円全額を損害賠償として支払うことで和解した。

常任委員会レポート

6月議会

総務

令和8年度益城町 一般会計補正予算 可決（肉付予算）

全委員出席のもと付託された6議案について審査し、全議案、原案のとおり全会一致で可決した。

債務負担行為補正の児童育成支援拠点事業の業務委託について、拠点整備の費用を含むのかとの質疑があり、拠点については受託事業者が準備するとの説明を受けた。次に、地方債補正について、昨年作成の中期財政見通しで示された今年度の起債総額20億円には達していないが、今年度残りの期間も節約に努めるよう要望があった。熊本地震復興基金繰入金は今回が最後の繰り入れかとの質疑があり、本年12月で復興基金設置条例が失効するため残り約1,300万円を9月または12月定例

会で予算化する予定であるとの説明を受けた。ハザードマップ改訂業務委託料の内容について質疑があり、防災ハザードマップのweb版に内水氾濫のハザード追加を行うものであり冊子版の改訂は無いとの説明を受けた。馬水集会所改修工事費について質疑があり、築40年を超え屋根、外壁内装を改修し、レイアウトも変更し展示室を設置するとの説明を受けた。福田寺五輪塔の移設先について質疑があり、福田寺五輪塔の由来などから内寺の赤井川が見渡せる場所を候補地として考えているとの説明を受けた。

中学校部活動地域展開補助金に関連し、町地域クラブ活動運営主体で勤務する事務局

福祉

広安西小の放課後児童クラブ、 45名×2クラブ分の建設費計上

全委員出席のもと付託された2議案について審査し、全議案、原案のとおり全会一致で可決した。

令和8年度一般会計補正予算中、地域介護・福祉空間整備事業補助金の補助対象者が決まった経緯について質疑があり、施設からの申請により予算化したとの説明を受けた。

児童育成支援拠点事業の対象児童・家庭の把握方法について質疑があり、利用対象者は養育環境に課題を抱えている家庭などで、学校を始め関係機関と連携し、対象を把握、包括的な支援を行いながら、事業の利用を促したいとの説明を受けた。

親子関係形成支援事業の内容について質疑があり、子どもとの関わり方に不安等を抱える子育て家庭に対して、助言等の支援を、有資格者が行う事業であるとの説明を受けた。

保育所AIマッチングシステム保守業務のシステムについて質疑があり、入所調整作業

にAIを活用したもので、110時間かけていた業務を15分で完了するとの説明を受けた。放課後児童クラブ建設工事費の建設理由と整備規模について質疑があり、広安西小では児童数の増加が予測されるための建設であり、1棟2階建てとの説明を受けた。



児童クラブ建設予定地

印鑑の登録及び証明に関する条例中、特定特別永住者証明書の所有人数について質疑があり、運用開始は6月14日からのため所有者は現在いないが、対象者は4名であるとの説明を受けた。

視察した広安愛児園内「つどいの広場くるみの森」では、おむ



第二空港保育園学童クラブ

また、第二空港保育園学童クラブでは、認可保育施設を活用した放課後児童クラブであり、全校区の児童の利用が可能であるとの説明を受けた。



自然豊かな広安愛児園

ね3歳未満の子どもとその保護者が自由に集い、子育てに関する情報交換や相談を行うことを目的とした施設との説明を受けた。

6月議会

常任委員会レポート

長の募集について応募者がいるのか質疑があり、数件問い合わせをいただいたいるとの説明を受けた。課の数の変動について質疑があり、復興整備課を廃止し財政課を新設するため課の数に変動はないとの説明を受けた。また、まちづくり協議会等の担当課について質疑があり、総合政策課企画政策係が担当になるとの説明を受けた。

また、町営住宅の担当課について質疑があり、町営住宅等の事務は財政課管財係が担当になるとの説明を受けた。

視察した飯野町民グラウンドでは、防球ネットの設置方法について説明があり、利用状況、新しく設置するネットの詳細な仕様及び常設トイレの設置等について質疑があった。馬水集会所では、改修の概要や設備、展示室の設置及び工事の詳細について説明があり、工事期間中の事業の実

施方法及び管理人の有無について質疑があった。



飯野町民グラウンド



馬水集会所

一般会計補正予算(建設経済関係) 全会一致で可決

建設経済

全委員出席のもと付託された4議案について審査し、全議案、原案のとおり全会一致で可決した。

令和8年度益城町一般会計補正予算歳出、強い農業づくり総合支援交付金の内訳について質疑があり、熊本県が2分の1を補助し、残りの2分の1が申請者負担であるとの説明を受けた。

農業用施設等支障物除去事業、委託料の内容について質疑があり、水路内に生えている樹木の除去や農道内の樹木除去が対象になっているとの説明を受けた。

ミナテラスにおけるサンジ像防犯カメラの設置箇所について質疑があり、落雷被害防止のため、ミナテラス軒下の壁面に設置する予定であるとの説明を受けた。合わせてサンジ像の移設予定があるのか質疑があり、役場と復興まちづく



益城インター北産業団地

りセンターとの間の敷地内に移設することなども検討しているが、企業名や商店名などが映り込まないようにする必要があることを踏まえ、検討するとの説明を受けた。

道路舗装個別施設計画策定業務委託料について、舗装施設を調査し、その結果を町のGIS(地理情報システム)に載せるのかと質疑があり、既にモバイルマッピングシステムにより路面のひび割れ等のデータを取っており、そのデータを舗装計画に活用し



福原袴野線落石対策工事現場

GISマップで確認できるとの説明を受けた。

令和7年第3回益城町議会において可決された福原袴野線落石対策(第2期)工事請負契約の変更については、今回の落石以外にも工事は残っているのか質疑があり、第3期工事が残っており今年の12月24日までに全ての落石工事が完了するとの説明を受けた。

視察した益城インター北産業団地では、事業の進捗状況について説明があり、益城東西線一工区、第二南北線については、工事概要及び進捗状況について説明を受けた。

《6月議会での主な議案への賛否の状況》

	議案名	結果	坂井金次郎	木村正史	西山洋一	上村幸輝	富田徳弘	下田利久雄	吉村建文	甲斐康之	中川公則	野田祐士	宮崎金次	坂田みはる	中村健二	稲田忠則	渡辺誠男	荒牧昭博	松本昭一	議長 榮正敏
専決	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて 専決第2号 令和7年度益城町一般会計補正予算(第9号)	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて 専決第3号 令和7年度益城町産業団地特別会計補正予算(第4号)	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて 専決第4号 益城町税条例の一部を改正する条例の制定について	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
予算	令和8年度益城町一般会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条例	益城町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
その他	字の区域の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	物品の購入について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	農業委員会委員の任命同意について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 適：適任 採：採択 認：認定

※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。



頑張りますので
宜しくお願いします

議会議務局の体制
寺本事務局長
井事務局長
千代田監査担当職員

井敦子
議会議務局職員
産業振興課より

【新】
寺本和寛
議会議務局長
総務課より

長石美輪
元議会議務局職員
新会計課係長へ

【旧】
中山貴文
元議会議務局長
新総合政策課長へ

7月1日付
議会議務局職員異動

質問議員	質問事項
上村 幸輝	1. 町政選挙投票率向上の取り組み 2. 電子カード商品券 3. 小中学校体育館空調機設置は
吉村 建文	1. 福祉行政について 2. 小中学校給食費無償化 3. 小中学校体育館空調機設置は 4. 不登校支援について 5. 憩の家跡地利用は
松本 昭一	1. 津森・福田地区にコンビニ誘致 2. 津森・福田地区の道路改良・改修 3. 潮井自然公園及び町道潮井公園線の進捗状況は
西山 洋一	1. 内水氾濫対策の検討は 2. 都市計画道路の進捗状況は
坂井 金次郎	1. 入札監視委員会の設置は 2. 放課後子ども教室について 3. 有機フッ素化合物の検査は 4. 空き地・空き家対策について
木村 正史	1. LED照明器具への交換に補助を 2. 本町の小中学校の平和教育について
野田 祐士	1. 住民の生活利便性向上について 2. 木山地区土地区画整理事業について 3. 空港周辺を含む土地利用計画について
宮崎 金次	1. 選挙公報配布方法の改善について 2. 益城町文化会館駐車場について 3. ある町民からの申出
甲斐 康之	1. 中学校給食費の半額補助は 2. 小中学校体育館空調機設置は 3. 防災の具体的な施策 4. 商業店舗の誘致は

9 名が町長・教育長に
一般質問を行いました。



◇一般質問とは
議員の日常活動と調査研究、住民
の声や自身の考えをもとに、町長
や教育長などの方針を問うもの
です。
なお、質問時間は、1人60分で、同
じ質問は3回までとしています。

投票率向上のため

早急な取り組みを

提案を含め投票環境づくりと

選挙への関心向上に取り組む

上村 先の町長選挙の

投票率は約51%であった。

に粘り強く取り組んでい
きたい。

住民の暮らしに最も密接

な町政選挙において、有

権者の約半数のみの意思

で町政が左右される現状

は、民主政治の基盤とし

て非常に危惧すべき事態

であり、早急に改善すべ

きである。益城町の地域

特性を考慮した投票率向

上策として、「移動支援の

拡充」「民間連携（選挙

割）」「子育て世代向け投

票に行こうキャンペーン」

等に取り組んではどうか。

選挙書記長 投票率の向

上は簡単に解決できない

課題である。独自事業と

して、出前授業等にも取

り組んでいるが、今回の提

案を含め効果的な啓発活

動を企画・実施していく。

今後あらゆる可能性を

探り、投票しやすい環境づ

くりと選挙への関心向上

電子カード商品券

上村 5月から利用が開

始された「生活者支援電

子カード商品券」につい

てQRコードの読み取り

不具合やコード不備など

があり、またその対応な

ど利用者および事業者か

ら多くの混乱や不満の声

が挙がっていた。高齢者な

どデジタル弱者の利用状

況が心配である。サポー

トセンター任せでなく、

町としてしっかりとした

サポートをお願いする。

町長 町へも多数の問い

合わせがありそれぞれで

しっかりと対応をしてい

る。高齢者など、スマート

フォンの操作に不慣れな

方の利用促進は、町での

対応と認識しており、引

き続き丁寧な説明を心が

け、町民や加盟店双方の

利便性向上に努めたい。

学校体育館空調設備

上村 町内の小中学校7

校の体育館の空調機設置

は児童生徒の熱中症対策

や、災害時の避難所機能

として喫緊の課題である。

これまでも町P連などが

ら早期整備の要望が上

がっていたが、その具体

的計画はどうか。また工

事完了までの間の対応策

として移動式エアコンの

リース導入をお願いする。

教育長 今年度基本・実

施設計を行い、令和9年

度から計画的に施工して

いく。完了までの間は各

校大型扇風機を複数台配

置し対応する。



上村幸輝議員



未来を人任せにしない！

命をつなぐ「益城つながりバトン」

を知っているか

町ホームページや広報紙を
活用し周知活動を強化する



吉村建文 議員

吉村 「益城つながりバトン」とは、その目的として、利用者の救急事故、災害等の緊急時に必要な情報を保管する緊急時情報キットの事で、町民にその存在が知られていないのではない。

紙を活用し、この取り組みの周知活動を強化する。
中学校給食費補助は

吉村 町長マニフェストで、中学校の給食費の半額補助を訴えておられたが、実施時期と財源は。

教育長 今年7月分から

町長 熊本地震を契機に、社会福祉協議会が主体となり、当初は災害公営住宅のひとり暮らし高齢者を対象に実施していたが、現在は対象を限定せず高齢者のみの世帯や障がい者世帯などの希望者にも配布を拡大している。今後町ホームページや広報

小中学校体育館の空調設備は

吉村 小中学校体育館へのエアコン設置の時期について。

教育長 令和8年度に設計を完了し、令和9年度から空調機器の調達納期の状況や、各学校の工事工程を精査したうえで、計画的に施行する。工事費は、より有利な財源の確保に努め、町の財政負担をできる限り抑えて早期整備を目指す。



益城つながりバトン

その他の質問事項

吉村 「YYPみらいえ」で不登校児童生徒の支援が開始されたが、まだまだ備品等の整備が完了していないようだが、今後の予算配分はどうなるのか。

教育長 電話機やホワイトボードなどの備品や需用品の予算は、本会議にて補正予算として計上している。今後、事業の進捗と併せて必要に応じて予算を確保し、施設機能の充実に努めていく。

吉村 「憩の家」の解体が終わる、その跡地利用について町はどのように考えているか。

町長 令和8年度は試験的取り組みを依頼しており、今後の活用計画に反映させていく方針で、生活支援コーディネートが中心となり、地元住民と連携して事業を推進していきたい。

津森・福田地区にコンビニ等

積極的に誘致できないか

生活利便性向上のため

店舗誘致等に取り組む



松本昭一 議員

松本 津森・福田地区においては、熊本地震の影響もあるが地域の商店が無くなり、特に高齢者を中心に日常生活の利便性が低下している。

コンビニは食料品や日用品の販売に加え、ATM、公共料金等の支払いや宅配便の受付など様々なサービスを提供している。

他県においては、大手コンビニと自治体が協定を結び住民の利便性の向上と地域活性化に一定の成果を上げている自治体もある。

津森に日用品をはじめ生鮮食料品を扱うような商店・コンビニ等が出店できるような施策・積極的な誘致等ができないか伺う。

町長 津森・福田地区の集落部において、年々店舗

が減少している現状は承知しており、生活利便性の確保のためにも重要な課題であると認識している。現在、町では町内で事業展開を希望する企業や店舗に対し「企業立地奨励金」や「起業創業事業費補助金」などの制度を設け、地域に根差した商店の新規開設を後押しする施策を展開しており、移動販売車による営業や買い物等を含めた外出支援等もお願いしている。

コンビニ等の出店については、採算性の問題に加え、市街化調整区域における農地法や都市計画法など関係法令との兼ねあいもあり、市街地に比べ障壁が高いものとなっている。

このような厳しい状況ではあるが、集落部における生活利便性向上のため、コンビニ等の店舗誘致に取り組んでいく。

その他の質問事項

松本 津森・福田地区の道路改良・改修について。

町長 町道の路線整備を計画的に実施していく。

松本 潮井自然公園及び町道潮井公園線の進捗等について。

町長 道路整備に加え、駐車スペースの追加と園路整備を進めている。



集落部コンビニのイメージ

内水氾濫対策として フラップゲートの設置を

内水氾濫対策に取り組み
効果的な対策を検討する

西山 内水氾濫対策について、安永・福富・妙見ポンプ場の設置により、内水被害の総数は大幅に減少していると思うが、内水被害がまだ改善されていない地区の内水氾濫対策は引き続き行われているのか伺う。

川への水路が数ヶ所あり、一ヶ所だけフラップゲートが設置されていない水路がある。

秋津川からの逆流防止対策としてフラップゲートの設置をお願いしたいが如何か。

町長 内水氾濫に対する具体策については、フラップゲートの設置を含め各地区にとって効果的な対策を総合的に検討していく。

効果的な対策を行う予定。特に対応をしなければならないと考えている区域は、馬水南地区や広崎一町内の秋津川沿いの区域などがあり、秋津川の河川改修工事についても管理者である県に対して引き続き要望していく予定。

西山 馬水南地区の内水氾濫については、秋津川



フラップゲートのない水路



西山洋一議員

線・南北線・第二南北線の進捗状況を伺う。

県道熊本高森線の4車線化が開通したことにより、渋滞もなくなり景観もよくなったが、県道への右折侵入や横断といった場合は非常に危険性が増していることから、見通しの悪い南北線交差点予定地を含めた対応も伺う。

町長 事業認可区域内での進捗は、ほぼ順調にすすんでいる状況と認識しているが、南北線の道路整備については、道路幅員計画を12mから6・7mに縮小してほしいなどの要望書もいただいております、事業が停滞している状況となっている。

交通安全対策としては、関係機関と連携して早急に検討する。

入札監視委員会の設置を検討しないか

第3者機関の
必要性を検証していく

坂井 工事入札に関する質疑のなかで、県の電子入札システムを利用しており、透明性と公平性は保たれているとの説明があった。国は、学識経験者等の第3者の監視を受けることが有効として入札監視委員会等の設置を推奨している。益城町でも、入札監視委員会の設置を検討しないか。

報告を行う。さらに監査委員による監査も随時実施されており、複層的なチェック体制を敷いている。国の適正化指針等において、第3者機関の活用が推奨されていることは承知しているが、町としては、入札を取り巻く状況の変化などを注視しながら、県内町村の動向、監査委員による監査機能の強化や、複数自治体



第3者機関のイメージ図

町長 公共工事の入札及び契約の適正化を図るため、透明性を確保することの重要性は十分に認識しており、入札参加資格の審査や、指名審査会による審査確認、県の電子入札システムによる入札の実施、入札情報の公表を行っている。また、談合情報等があった場合には、指名審査会による調査等を実施し、必要に応じて公正取引委員会への



坂井金次郎議員

よる共同設置などについて研究を進め、第3者機関の必要性を検証していきたいと考えている。

そのほかの質問事項

坂井 放課後子ども教室の目的に、安全安心な居場所の提供はあるのか。

教育長 事業目的第1項に、放課後に子どもたちの安全安心な居場所をつくるとしている。

坂井 県による飲用井戸等の衛生検査は本年度も本町で行われるのか。

町長 現時点では、県から通知が届いていないため、答えられない。

坂井 空き地空き家の現状は。

町長 特定空き家等への必要な措置を講じる。また、空き家バンク登録準備も済ませている。

LED照明器具への

交換に補助を行えないか

本町の財政を踏まえ

必要な施策を検討していく

木村 水俣条約により、今年ですべての、蛍光灯を製造・輸出入できる最後となる。

交換球の入手は年々悪化していく。手遅れになる可能性が高い状況だ。

蛍光灯を使用している施設や住宅も数多くある。公民館など公共施設では、各地域が管理している。LED照明工事へ補助を行うべきではないか。また、収入が低く、年金

のみの生活者の場合など、LED照明への工事を行うにあたり、補助を行うべきではないのか、町の考えを伺う。

教育長 自治公民館のLEDへの改修等については、益城町ふるさとづくり施設整備補助金にて要する費用の2分の1、限度額2百万円の補助金が用意してある。なおこの補助金については、各自地区の自己資金を伴うため、毎年10月に申告と工事の規模の調査を実施して、次年度に計画的に工事が可能となるよう予算の確保に努めている。



町長 本町でも住民の皆様にも計画的なLED化を進めてもらえるよう、ホームページや広報等で周知をしている。LED照明の交換については、照明を交換するだけで完了する



木村正史 議員

ケース、工事を必要とするケースがあるが、工事を伴うケースについては、所得の少ない年金生活者の方々にとりまして、負担が大きいことは認識している。このため今後も国や県の動向に注視するとともに、新たな補助制度や支援策が創設された場合には、その内容を精査し、本町の財政状況や住民ニーズを踏まえた上で必要な施策を検討していく。

そのほかの質問事項

木村 本町小・中学校の平和教育について伺う。

教育長 修学旅行の長崎・広島で平和教育に取り組んでいる。小・中学生共に、原爆資料館の見学、被爆者体験の講話を聴くなどの学習を行っている。

木山区画整理事業の課題と対応

役場南側は・地権者への対応は

町の未来を創造する

持続可能なまちづくりを目指す

野田 役場南側地区は、何をするのか、どのような事業なのか。また、事業を行うことで住民はどのような恩恵を受けるのか。

町長 地震からの復興、中心市街地の再生・持続可能なまちづくりを目指して取り組む事業。

木山区画を都市拠点として、行政・商業・交通結節等拠点として、町の玄関口として都市機能を誘導するエリアにしていく。

野田 木山区画整理事業地内において、地権者が抱える個別の問題に対し、町は問題解決に向け尽力すべきと考えるが、如何か。

町長 町は事業主体として、県と連携し、事業に深く関与してきた。事業終盤にあたり、地権者の具体的な問題も十

分に承知している。個別の問題や要望は、県とともに解決策を検討・対応している。引き続き、県と密接に連携を取り問題解決に力を尽くしていく。

野田 具体的な問題と、その問題に対しどのような対応しているか。

町長 1、仮換地指定に伴う減歩発生地権者に対する意向確認や調整用地



役場南側地区

そのほかの質問事項

野田 空港周辺の土地利用計画の現状は。

町長 秩序ある民間開発の誘導が必要。県に協議の場を申し入れている。

野田 福田・津森・飯野地区の買い物環境改善対策は？

町長 民間企業が進出しやすい環境整備を図るため、県と協議している。



野田祐士 議員

町長選挙で、なぜ選挙公報を 全世帯へ届けなかったのか

選挙期間が短いため、条例に基づき
新聞折り込み等の特例配布とした



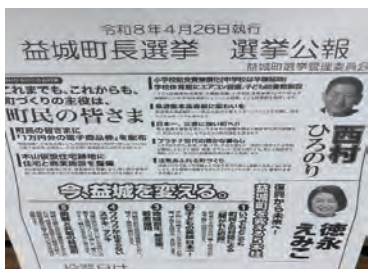
宮崎金次 議員

【宮崎】 町長選において、

「選挙公報が隣の家に届いて、自分には届いていない。」との町民の声があった。町の条例では、

「町議会議員及び町長選挙が行われる時には、選挙管理委員会は、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報を全世帯に配布する。」とされているが、今回の町長選挙での選挙公報の配布状況はどうであったのか。更に、選挙公報における記載順序は誰が決めたのか同う。

のホームページ等を活用して広報した。特例配布（新聞活用等）としたのは、配布に要する時間が1日半しか確保できないためで、選挙公報の記載の順番決めは、条例に基づき選挙管理委員会がくじで定めた。なお、くじ引きの日時を告示し、両陣営には口頭で伝えた。



選挙管理委員会書記長
選挙公報の配布は、町の条例に基づき、今回も特例配布として、1万1000部を印刷し、新聞（6社）の折り込みとして4500部、役場窓口や区長・公共機関窓口等5600部、予備900部で配布するとともに、町

【宮崎】 町長選挙の選挙公報は、本町1万4000世帯の半数にも届けられない。周辺の菊陽町、

大津町、山都町は、条例の配布期日を1日延長、菊陽町は業者で、西原村も郵便局で配布、大津町、甲佐町、山都町、嘉島町は、区長より全戸に配布されていた。

本町としても全戸配布にすべきだと思うが、如何か。

【書記長】 全戸配布にするためには、条例の改正や区長の負担軽減策、更に予算の裏付け等も必要となり、調整に時間を要する。

今後、選挙管理委員会としても、有権者の皆様へ、より確実かつ公平に選挙公報をお届けできるように、区長や関係機関と協議したいと考えている。

そのほかの質問事項

- ◎益城町文化会館駐車場について。
- ◎ある町民からの申出。

小学校給食費無償化に続き 中学校も無償化を目指してはどうか

中学校給食費の半額補助を実施
無償化は町単独では厳しい



甲斐康之 議員

【甲斐】 町の学校給食費の補助は、平成25年から2人月約500円が、地震後から4年後の平成31年まで実施してきたが、その後、補助を中止した。子育て世代も暮らしに苦労していたことを考えると残念な町の対応であった。

私は、憲法で義務教育は無償と定められていることから、議会で補助の再開と無償化を求めてきた。

当時の教育長は、学校給食は、義務教育の一環であるが、学校給食法で、食材費は保護者負担とされていることを盾に無償化に背を向けていた。今年度から国が小学校給食の無償化を開始したこと



町長は中学校の給食費半額補助を公約に掲げたが、自主財源から全額補助を行い無償化を目指してはどうか。

【教育長】 中学校給食費については、今年の7月から半額の月2,900円としたいと考えている。中学校給食費の無償化は町の財政から単独では厳しく、国等からの支援を注視しているところ。国、県、他の自治体の動向を踏ま

え検討していきたい。
【小中学校体育館にエアコン設置を求める】
【甲斐】 近年、猛暑日や40℃を超える酷暑日が頻発している。児童・生徒の健康管理上や避難所としての環境改善に空調機の設定は緊急課題である。緊防債一など有利な事業債を活用し早期実現を求める。

【教育長】 重要性は認識している。本議会で設計委託料の予算を計上している。有利な財源の確保に努め、来年度から整備を施行していきたい。

そのほかの質問事項

- ◎防災の具体的な施策。河川氾濫と内水氾濫対策。
- ◎くらしと賑わい取り組み、商業店舗の誘致見通しは。



リニューアルした
潮井自然公園を
家族でたのしみ
ませんか



潮井自然公園 Shioi Natural Park



益城町では、杉堂地区に「潮井自然公園」を整備中です。平成28年熊本地震により現れた布田川断層帯（潮井断層）や四賢婦人記念館、大型複合遊具に加え、夏季期間に限定開放を行っていた親水エリアが令和8年3月に供用開始されました。

令和8年第3回定例議会は9月7日(月)招集予定です。詳しいことは、議会事務局にお尋ねください。(☎286-3351)

議会広報編集特別委員会		
委員長	宮崎	金次
副委員長	西山	洋一
委員	甲斐	康之
委員	下田	利久雄
委員	木村	正史
委員	坂井	金次郎

担当 木村正史

▼梅雨入りを迎え、恵みの雨に感謝し田植えに勤しむ方々がいる一方で、その長雨に憂鬱さを感じる方も少なくないかと思えます。幼少期を振り返ると、傘を頻繁に壊し、親に叱られながらも、その壊れた傘を差して登校した記憶が蘇ります。現代の子どものたちの日常はいかがなものでしょうか。

▼さて、この度、益城町議会だより「清水」は記念すべき第100号の発行を迎えました。これまでの発行を通じて、町民の皆様の町政への深い関心にお応えする役割を果たしてこられたでしょう。

▼先日の町長選挙を経て、骨格予算に肉付けを行う補正予算案が全会一致で可決されました。本町の益々の発展を願います。

▼編集を終え、議会だよりが発行される頃には、本格的な夏の訪れを感じることでしょう。喧騒にも似た蝉の声や蛙の合唱が響き渡る中、季節の移ろいに合わせ、今度は恵みの雨を願う、そんな身勝手な想いを巡らせているかもしれません。

令和8年6月 益城町議会だより 清水

発行／益城町議会（議長 榮 正敏） 編集／議会広報編集特別委員会
 〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351（直通） FAX096-286-4523
 印刷／ホープ印刷（株）

この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています